

## 緑が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和7年11月23日(日)  
午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所 緑が丘町公民館 大会議室
- 3 参加者 緑が丘地区 7人  
市 18人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、議会事務局、消防長、教育総務部長、教育振興部長、経営管理課長、市民協働課長、環境課長、福祉課長)  
オブザーバー 6人  
傍聴者 10人

### 4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答  
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 財政健全化計画の3年目の成果について

#### 【緑が丘地区】

三木市財政健全化計画における令和6年度の市職員の時間外勤務手当について、実績額が計画額を下回る結果となったが、計画通りの成果が上がらなかったのはなぜか。

#### 【総務部長】

実績額が計画額を下回る結果となったのは、民間企業の賃金引き上げに伴う人事院勧告により、市職員の給与水準が引き上げられたことが要因と考えている。

しかし、時間外勤務の総時間については、会議開始時間の見直しや祝日に出勤する職員数を段階的に減少させるなどの取り組みにより、年々減少している。

#### 【緑が丘地区】

時間外勤務は管理職からの指示のもと発生するものであるが、しっかりと守られているのか。

#### 【総務部長】

時間外勤務については、管理職の指示のもと行われている。

## イ 自治会への支援や援助および自治会の存続について

### 【緑が丘地区】

自治会の存続のために、市として支援や援助を行う予定はあるのかとの問いに対して、自治会リーフレットの配布や広報による自治会活動の周知、全戸回覧配布物の集約をしているとの回答であったが、このほかに自治会への直接的な支援や援助はあるか。

### 【市民協働課長】

自治会は住民組織であるため、市が直接的な支援をすることはできかねる。しかし、自治会活動の負担軽減を目的として、回覧物のデジタル化を進めるなどの側面的支援を行っている。また、区長協議会連合会に対して毎年補助金を交付し、地区の自治会活動を支援している。

### 【緑が丘地区】

自治会が解散した場合、これまで自治会に依頼していた回覧物や配布物についてはどうなるのか。

### 【市民協働課長】

実際に自治会がない地区もある。そういった地区では、各公民館に配布している回覧物や配布物を、住民が必要に応じて取りに行くという例もある。

### 【緑が丘地区】

自治会が解散し、ごみステーションの管理ができなくなった場合のごみ収集についてはどうなるのか。

### 【副市長】

自治会が解散した場合であっても、ごみ収集については、基本的に地域住民の協力によりごみステーションを管理していただき、市がごみ収集車で回収する現在と同じ方法になると考える。地域でごみステーションをどう管理していくかについて、住民の皆様で話し合っていただくこととなる。

### 【緑が丘地区】

地域でごみステーションを管理することになった場合に市から指導は入るのか。

### 【副市長】

管理方法等については、市が指導するものではなく、住民

で話し合い決めていただくこととなる。市としても可能な範囲で地域に寄り添いながら支援していきたい。

**【緑が丘地区】**

市として、将来的に戸別収集を実施する考えはあるか。

**【副市長】**

現時点で、戸別収集の実施は考えていない。

**【緑が丘地区】**

自治会を存続させるためにも、具体的な対策をお示しいただきたい。

**【市民協働課長】**

地域によって実情は異なるため、解決方法を個別具体的に示すことはできないが、デジタル化や業務量の見直しをしている自治会もある。まずは各自治会の課題をお聞かせいただき、一つずつ一緒になって解決策を考えていきたい。

**【緑が丘地区】**

団地再生事業の一環で、現在、みらまち緑が丘・青山推進機構が大和ハウスとともに、団地再生に向けた話をすすめている。今後、自治会の存続が危ぶまれるなか、持続可能な自治会活動を実現するため、当該機構が自治会運営に関わる仕組み、例えば自治会業務を担うなどの考えはあるか。

**【総合政策部長】**

みらまち緑が丘・青山推進機構は、団地再生事業に係る地域再生推進法人として認定されている。地域課題の抽出やその対応などの取り組みは自治会と類似している面もあるが、現時点では、自治会の業務を直接担うことなどは想定していない。しかし、今後、みらまち推進機構がさらに熟成した時に、自治会との連携等についても検討したいと考える。

**【緑が丘地区】**

自治会、行政、団地再生事業者それぞれが連携し、協力していくことが持続可能な自治会の実現につながると考えるが、市の見解はいかがか。

**【総合政策部長】**

市としても、団地再生を進めるにあたり、自治会の課題は解決すべき重要な要素であると考えている。ご指摘の3者が連携できるような形を検討していきたい。

**【緑が丘地区】**

市職員も自治会加入促進に協力いただきたい。

**【市長】**

市では、これまで、転入届を提出された方に対して自治会リーフレットを配布したり、緑が丘地区や自由が丘地区には、自治会加入促進のための看板を作成させていただいた。市として加入を強制することはできないが、今後も自治会への加入促進のための取り組みを続けていく。